

次期行政改革大綱の策定について

- ・ 現行の「新行政改革大綱」が今年度末で終了することから、引き続き改革を推進するため、新たな大綱を策定する。

1 これまでの主な経過

(1) 「県政運営の改革方針」(計画期間：平成20年度～平成22年度)

- ・ 県政の刷新を目的に、「ぐんま総合情報センターを活用した積極的な情報の発信」や「企業誘致の推進」など施策全般にわたる改革を実施(194項目)。

(2) 「新行政改革大綱」(計画期間：平成23年度～平成25年度)

- ① 「県政運営の改革方針」に基づく取組みが一段落したため、本来の行政改革に内容を重点化。
- ② 「仕事の仕方」の改革を目標の一つとして位置づけ、公用車の集中管理など成果の見える取組みを実施。
- ③ 年度ごとに達成状況を確認・評価するPDCAサイクルを導入。
- ④ 策定や評価に外部の視点を導入(行政改革評価・推進委員会)。

2 「新行政改革大綱」の現時点での総括

(1) 各目標の取組状況と課題

目標1 県民目線の県政の実施

- ・ 審議会等の公募委員や女性委員の増加、電子申請等の利用件数の増加など、実施計画の個別の取組みは一定の進捗。
- ・ 県民目線や現場主義といった言葉や趣旨は、浸透しつつあるが、それが机上の理論や自己満足に陥っていないか今後も常に意識していくことが必要。

目標2 「仕事の仕方」の改革

- ・ 合同庁舎の燃料の一括単価契約、時間外勤務の縮減、県証紙制度の見直しなどの取組みを実施。
- ・ 情報技術の活用や共通事務の一元化などについて、さらに効果を高める工夫が必要。
- ・ また、各職場や職員の取組み意識の向上が必要。

目標3 健全な財政運営の維持

- ・ 基礎的財政収支の黒字の維持、県税徴収率の向上など、目標はほぼ達成しているが、引き続き健全性を維持していくことが必要。

(2) その他大綱の推進に関する課題

- ・ 数値目標を掲げにくい取組項目等において、目標の達成具合が不明瞭であったため、達成状況の見える実施計画の作成が必要。
- ・ 具体的な取組項目を絞り対象所属が限られたことにより、職員が大綱を意識する機会が少なくなったため、全庁的に当事者意識の持てる対策が必要。

3 次期行政改革大綱の策定方針

- (1) 現大綱の内容をベースに取組結果や環境の変化を踏まえて見直し。
- (2) 目的と手段をさらに明確化するとともに、達成状況をより分かりやすくするため、数値目標のほか、過程(プロセス)を示す計画表を作成。
- (3) 「仕事の仕方」の改革を活性化させる方法を検討するなど、改革の実施について、組織や職員に一層浸透を図る。
- (4) 推進期間は、引き続き3年間とし、集中的な取組みを実施。

4 スケジュール

5月～9月 骨子案検討

(群馬県行政改革実施委員会において検討
群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)からの
意見・アドバイス)

9月 骨子案議会説明

9月～2月 大綱案検討

2月 大綱案議会提案

3月 大綱策定